

ひとりで悩まないで!!

# 出雲市子ども・若者支援センターに ご相談ください!



子ども・若者支援センターは、子どもや、30歳代までの若者のさまざまな悩みごとの相談を受ける総合相談窓口です。

子ども・若者本人からの相談だけでなく家族からの相談にも応じ、内容によっては、適切な支援機関を紹介します。

新型コロナウイルス感染症の予防のための「新しい生活様式」が浸透しつつあります。支援センターの面接相談や体験活動も、相談室の消毒やマスクの着用など予防のための対策をとりながら実施しています。

## どんなことを

### 相談できるの？

子どもの相談で多いものは、不登校や学業に関するものです。保護者、本人と面接相談し、本人の気持ちに寄り添いながら、必要に応じて学校とも連携して一緒に考えます。

子どもの非行などのご相談にも応じます。支援センターは、警察の少年サポートセンターと連携しています。

若者の相談では、ひきこもりや就労、コミュニケーションがとりにくいといった悩みの相談が多く寄せられています。子どもの相談と同じく、本人の気持ちに寄り添い解決に向けて支援します。就労については、ハローワークや、地域若者サポートステーションなどの支援機関への相談もサポートしていきます。



▲農業体験のそばの種まきの様子

## 体験活動について

子どもも若者も、人と接することが苦手であったり、いろいろなことに自信が持てなかつたりといった不安があります。相談員との個別の面接を行いながら、ボランティアの継続支援員とともにいろいろな活動を体験し、就学・就労といった社会参加への道と一緒に考えましょう。

継続支援員は、学習支援や就労体験、スポーツ、文化活動などの分野で、現在103人が支援センターに登録しています。



▲学習支援のsmallグループ学習の様子

## 出雲市子ども・若者支援センター (今市町北本町1-7 出雲こどもホーム1階)

### 面接相談

予約制/月～金曜日の8時30分～17時(祝日、年末年始を除く)  
※まずは電話でご相談ください。ご希望に応じ、センターでの面接相談を実施します。状況によっては訪問支援を行います。

### 体験活動

対象は、当センターで継続的な面接相談をしている人です。  
面接相談を行いながら、必要に応じて体験活動をご提案します。

ヤッホー ナヤムナ

☆電話相談・面接相談のご予約は フリーダイヤル ☎0120-84-7867

おたすね/市民活動支援課 ☎21-6297



障がいがあっても安心して暮らせる地域へ



# 障がい者虐待を防ぎましょう

障がい者虐待は、どこでも起こる可能性があります。日ごろからの地域の「気づき」や「見守り」が虐待防止につながります。

市では、『出雲市障がい者虐待防止センター』を開設しています。障がい者虐待を発見した人からの通報や虐待を受けた障がい者本人からの届出を受けての対応、障がい者及び養護者※1 に対しての相談等を行っています。

※1 養護者とは、障がい者の世話をしている家族・親族・同居人を指します。

## 障がい者虐待にあたる行為

- ① 身体的虐待・・・なぐる、ける、しばりつける、閉じこめるなど
- ② 性的虐待・・・性的暴力、性的行為の強要、わいせつな話をしたり映像を見せるなど
- ③ 心理的虐待・・・どなる、ののしる、悪口を言う、差別的な扱いをするなど
- ④ 放棄・放任(ネグレクト)・・・食事を与えない、必要な医療や福祉サービスを受けさせないなど
- ⑤ 経済的虐待・・・年金や給料を渡さない、勝手に預貯金を使う、日常生活に必要なお金を渡さないなど

## ★発生防止と早期発見、解決方法を一緒に考えます★

虐待に気づいたらどんな小さなことでも相談してください。

悩み事等は、身近な相談支援専門員や支援者に相談しましょう。

通報や届出をした人の情報は守ります。あなたの通報が早期発見・早期対応につながります。

障がい者の虐待にかかわる通報や養護者の支援に関する相談等  
出雲市障がい者虐待防止センター(福祉推進課内) ☎21-6905 FAX 21-6598  
E-mail : fukushi@city.izumo.shimane.jp

# 地域・職場・団体の研修に 認知症サポーター養成講座を活用しませんか

認知症の症状や基本的な対応の仕方などを学び、地域や職場での対応に活かしてみませんか。地域で働く人の正しい理解と協力は、認知症の人やその家族にとって心強い支えになります。認知症に対する理解を深め、認知症の人にやさしい地域づくりをめざしましょう。

### 認知症サポーターとは

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。



### 認知症サポーター養成講座

認知症の原因や症状、認知症の人との接し方など、認知症に関する基礎知識を学びます。

【時間/全1回・90分程度 受講料/無料】

講座を受講された方には、「認知症の人を支援します」という意思を示す目印の「オレンジリング」(全国共通)をお渡しします。

### 講座を開催するには

概ね 5 人以上で構成する団体やグループであれば、どのような単位でも開催できます。開催の希望日時、会場を決めてお申し込みください。

★認知症の人を積極的に支援する企業を募集します

市では、認知症サポーター養成講座を受講後、さらに全 3 回の講座を受講することで、認知症の人を積極的に支援する企業を「認知症オレンジサポートカンパニー」として認定しています。

認定要件等、詳しくは医療介護連携課へおたずねください。



▲オレンジリング

申込み・おたずね/医療介護連携課 ☎21-6106